

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和8年2月3日
契 約 業 者 名	五洋建設株式会社 名古屋支店
契 約 業 者 の 住 所	名古屋市中区栄一丁目2番7号
工 事 の 名 称	令和7年度 四日市港霞ヶ浦北ふ頭地区岸壁(−14m)基礎工事 (その2)
工 事 場 所	四日市港霞ヶ浦北ふ頭地区
工 事 種 別	港湾土木工事
工 事 概 要	本工事は、四日市港霞ヶ浦北ふ頭地区岸壁(−14m)の基礎工の施工を行うものである。
工 期 (自)	原契約のとおり
工 期 (至)	令和8年2月24日
変 更 前 の 契 約 金 額	¥609,400,000.－ (税込み)
変 更 金 額	¥.－ (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	¥609,400,000.－ (税込み)
変 更 理 由	別紙の通り

変更理由書

案件名 : 令和7年度 四日市港霞ヶ浦北ふ頭地区岸壁(-14m)基礎工事(その2)

受注者 : 五洋建設株式会社

本工事は、令和7年9月26日付で五洋建設株式会社と契約し鋭意施工中であるが、以下の理由により変更を行うものである。

1. 先行工事の工程遅延に伴う工期延伸
当初: 令和7年9月26日～令和8年2月12日
変更: 令和7年9月26日～令和8年2月24日

(適用条文: 契約書第22条)